

憲法しんぶん速報版

第93号

2004年8月12日

発行=憲法会議

Tel 03-3261-9007

Fax 03-3261-5453

「九条の会」アピールへの賛同広げ

「3つの提案」具体化の先頭に

自民党は8月中にも改憲案のための起草委員会を発足させ、年内にも「たたき台」をまとめるとしています。これに対し、6月に発足した「九条の会」のアピールへの賛同・共感急速に広がり、各地で「〇〇九条の会」などの結成があいついでいます。この中で憲法会議の役割発揮がますます求められています。

「九条の会」は各地で講演会

「九条の会」は7月24日に開いた発足記念講演会の場で、次の「3つの提案」を発表しました。

①「九条の会」がアピールにこめて発したメッセージを、ポスターや発足講演会のビデオを使って、全国津々浦々とどける。

②アピールの精神そった「〇〇九条の会」など(名称は自由)を、都道府県、市区町村、職場に、あるいは階層別につくる。

③大小さまざまな集会、学習会をひらく。

憲法会議は、この提案を実行するために全力をあげることにしています。そのため、別項のような拡大常任幹事会をひらきます。

拡大常任幹事会のご案内

- ◇日時 9月11日(土)
- ◇会場 東京・文京区・全労連会館
- ◇議題①憲法改悪をめぐる情勢
②共同の拡大と憲法会議の役割
③憲法会議の組織強化
④その他

なお、「九条の会」は次の都市で講演会を開催することを発表しました。

◇大阪 9月18日 講師/井上ひさし、小田実、澤地久枝

◇京都 9月25日 講師/大江健三郎、奥平康弘、鶴見俊輔

◇那覇 12月1日 講師/大江健三郎、奥平康弘、小田実

(仙台は、11月21日の開催が決定。ほかに、札幌、福岡で予定)

「5・3実行委」がシンポジウム

この4年間、「5・3憲法集会」を共同して取り組んできた実行委員会の事務局8団体(憲法会議、女性の憲法年連絡会、許すな!憲法改悪・市民連絡会、キリスト者平和ネットなど)は、「憲法改正国民投票法案」などの提出が予想される通常国会に向けて共同の運動をおこなっていくことで合意し、とりあえず、次のようなシンポジウムを開催することにしました。

◇テーマ 憲法改悪とそのための国民投票法案に反対する

◇日時 10月23日(土)午後1時30分

◇会場 日本教育会館

◇報告者

江尻美穂子(日本YWCA理事長)

高橋哲哉(東京大学教授)

渡辺治(一橋大学教授)

各地の動き

【秋田】 憲法改悪への流れを既成事実化させてはならないと、8月21日、元東北学院大学教授の川端純四郎氏を講師に迎え「憲法9条こそ21世紀の日本の宝」をテーマに憲法講演会を開きます。虻川高範・憲法会議事務局長、川島隆一・楯山教会牧師、笹尾宗吉・大悲寺住職ら多彩な人びとの呼びかけによるものです。

【茨城】 「憲法を守り生かす茨城ネットワーク」は7月19日、学習会かねて第3回総会を開きました。

学習会では、茨城大学の田村武夫教授が講演、「憲法を変える論議がムード的につくられている」と現在の動きに警鐘をならしました。

参院調査会長の逸脱発言

参院憲法調査会の新会長に就任した関谷勝嗣氏が読売新聞のインタビューに答えるなかで、「これまで参院の憲法調査会は改正の方向性をオブラートに包んできたが、そんな時期ではない。改正の方向で論議する」と語っています(10日付「読売」)。

関谷氏はこの他にも、「今の憲法が、戦後にGHQから押しつけられたことは事実だ」「集団的自衛権は国家がもともと持つ権限。権利だ」などとも言っています。

衆参の憲法調査会は、「日本国憲法について広範かつ総合的に調査を行う」という趣旨(調査会規程第一条)のもと、「議案提出権をもたないことを確認する」との「申合わせ」のもとに発足しています。改憲の方向をめざす報告書を目指したり、会長が憲法の制定経過や内容について結論的な意見を言うことを、この設置の趣旨を大きく逸脱するものです。

総会では、①護憲団体との共同、②学習会・集会の開催、③「九条の会」との連帯、などの方針が確認され、新役員を選出しました。

【大阪】 大阪憲法会議は7月24日、第38回総会を開きました。

総会では、橋本敦代表幹事が「憲法改悪をめぐる情勢」についての報告とともに、憲法会議の歴史を振り変える報告などがおこなわれました。

総会はこれらを踏まえ、改憲反対過半数を結集する運動、『月刊憲法運動』の普及、憲法学習会の開催、「九条の会」のよびかけに応える運動、ニュースの発行などの方針を確認しました。